

令和7年 西川町農業委員会第11回総会 議事録

1 開催日時 令和7年11月25日（火）10:00～10:20

2 開催場所 西川町役場 本庁舎 議場

3 出席委員及び欠席委員

出欠	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名
○	1 番	●●●●	○	6 番	●●●●
○	2 番	●●●●	○	7 番	●●●●
○	3 番	●●●●	○	8 番	●●●●
○	4 番	●●●●	○	9 番	●●●●
○	5 番	●●●●	○	10 番	●●●●

4 会議事件説明のために出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長、事務局長補佐

5 総会に付議した案件名は次のとおりである。

議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請書の処分について

議案第31号 非農地証明願の審議について

議案第32号 建議書の提出について

6 会議のてん末は次のとおりである。

（午前10時00分 開会）

議 長 皆さん、ご苦労様です。

ただ今の出席委員は、10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより「令和7年西川町農業委員会第11回総会」を開会いたします。

本日の会議は、既に配布しております総会議案書の議事日程により進めてまいります。

議 長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

9番 ●●委員、1番 ●●委員 を指名します。

議 長 日程第2 諸般の報告を行います。

去る11月5日（水）、山形県農業委員会大会がやまぎん県民ホールで行われ出席しております。

以上、諸般の報告を終わります。

議 長 日程第 3 議案第 30 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書の処分について」を議題といたします。
事務局に議案の朗読および説明を求めます。

事務局 (議案を朗読)
貸借権設定 1 件の申請がなされております。
申請番号 21 になりますが、住所が●●の●●が所有します大字岩根沢●●外 2 筆の田。合計面積 10,220 m²を住所が●●の●●が貸借するものであります。事由は双方の合意。貸借料は●●。貸借期間は本日から 10 年間であります。場所につきましては第 3 条図面資料 1 頁の住宅地図をご覧ください。●●の黄色で示しております田になります。2 頁と 3 頁が地籍図。4 頁から 7 頁が現況写真であります。現地の確認につきましては 11 月 11 日 (火) 午後 1 時 30 分から地区担当委員と行っております。

議 長 ただいま事務局の説明がありましたが、これらについて質疑ありませんか。
(なしの声があり)
「なし」の声がありますので、質疑を終結し、採決します。
議案第 30 号を原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員、挙手)
全員賛成であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 4 議案第 31 号「非農地証明願の審議について」を議題といたします。
事務局に議案の朗読および説明を求めます。

事務局 (議案を朗読)
2 件の申請がなされております。
申請番号 6 になりますが、住所が●●の●●が所有します大字綱取●●外 8 筆の田。合計面積 4,601 m²と●●外 2 筆の畑。合計面積 1,073 m²について現在は原野であるということで非農地証明願の提出がなされております。申請事由であります●●した昭和 30 年頃から耕作しておらず原野化したことから今回の申請になったものであります。場所につきましては非農地証明願図面資料 1 頁と 2 頁の住宅地図をご覧ください。●●と●●の黄色で示しております農地になります。3 頁から 5 頁が地籍図。6 頁から 10 頁が現況写真であります。現地の確認につきましては 11 月 12 日 (水) 午前 9 時 00 分から地区担当委員と行っております。
申請番号 7 になりますが、住所が●●の●●が所有します大字水沢●●の地目が田。面積 1,669 m²と大字水沢●●外 1 筆の畑。合計面積 165 m²について現在は原野であるということで非農地証明願の提出がなされております。申請事由であります●●した昭和 50 年頃から耕作しておらず原野化した

ことから今回の申請になったものであります。場所につきましては非農地証明願図面資料 11 頁の住宅地図をご覧ください。●●の黄色で示しております農地になります。12 頁が地籍図。13 頁と 14 頁が現況写真であります。現地の確認につきましては 11 月 12 日（水）午後 1 時 30 分から地区担当委員と行っております。

議 長 次、地区担当委員の意見を求めます。はじめに申請番号 6 につきまして 2 番、●●委員。

委 員 申請番号 6 につきまして、11 月 12 日（水）現地確認を行ってまいりました。申請理由は事務局の説明のとおりであります。申請地は雑木等が生えた原野でありました。隣接する土地に耕作地がありますがソバの栽培でありますので非農地としても新たな問題の発生は無いものと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 次に申請番号 7 につきまして 8 番、●●委員。

委 員 申請番号 7 につきまして、11 月 12 日（水）現地確認を行ってまいりました。申請理由は事務局の説明のとおりであります。申請地は杉や雑木等が生えた原野でありました。隣接する土地に耕作地はありませんので非農地としても問題の発生は無いものと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 ただいま事務局の説明並びに地区担当委員から意見がありましたが、これらについて質疑ありませんか。

（なしの声があり）

「なし」の声がありますので、質疑を終結し、採決します。

議案第 31 号を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員、挙手）

全員賛成であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 5 議案第 32 号「建議書の提出について」を議題といたします。事務局に議案の朗読および説明を求めます。

事務局 （議案を朗読）

内容につきましては全員協議会のとおりでありますので説明を省略いたします。決議ののち町長に提出するものであります。

議 長 ただいま事務局の説明がありましたが、これらについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

「なし」の声がありますので、質疑を終結し、採決します。
議案第 32 号を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
全員賛成であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。
建議書の（案）を削除してください。

議 長 以上で、本日の総会に付議された案件の審議は全て終了しました。
会議を閉じ、令和 7 年西川町農業委員会第 11 回総会を閉会します。
ご苦勞様でした。

(午前 10 時 20 分 閉会)